

Q3

## どんな支援が行われているの？

A3

たとえば、コロンビアでは国民の生活の質の向上のためにスポーツの普及・強化に取り組んでいます。施設を整備する予算が限られています。そこで2015年、首都ボゴダでの「カジェタノ・

カニサレス体操体育館器材整備計画」(650万円)を実施し、老朽化した床をスプリング式の床に新調しました。体育館で体操の練習をしていた約500人の選手や体操教室の生徒たちは「けがの心配なく、難しい技に挑戦できる」と練習に励んで技術が向上しています。その結果国際大会で活躍し、「夢は東京オリンピック。出場できるようにがんばりたい」という選手も現れています。

また、中央アジアのアゼルバイジャンでは、老朽化したスポーツセンターの改修に資金を供与しました。現在は柔道、空手、ウエイトリフティングなどできるようになり、利用者は改修前の2倍以上に増えています。スポーツセンターのある、アゼルバイジャン第2の都市ギャンジャ市には在留邦人はいませんが、日本大使館主催の柔道大会をスポーツセンターで開催していて、柔道を通して日本を知ってもらう機会になっています。

コストリカでは、オリンピック委員会による卓球、体操、ボクシン

グなどの器材の整備を支援しました。卓球では、卓球台の整備に加え青年海外協力隊の派遣、コストリカ選手の日本での強化合宿への招待など、ハードとソフトの連携を行い、交流の輪を広げています。

また、中央アジアのアゼルバイジャンでは、老朽化したスポーツセンターの改修に資金を供与しました。現在は柔道、空手、ウエイトリフティングなどできるようになり、利用者は改修前の2倍以上に増えています。スポーツセンターのある、アゼルバイジャン第2の都市ギャンジャ市には在留邦人はいませんが、日本大使館主催の柔道大会をスポーツセンターで開催していて、柔道を通して日本を知ってもらう機会になっています。



整備した卓球台を囲んで。こんなに多くの子どもたちが卓球に取り組んでいる(コストリカ)



床が整備され思い切り練習できるようになった。写真は子ども向けの体操教室(コロンビア)

もっと詳しく知りたい人は…

文化に関する無償資金協力

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/musho/>

POINT

- 1 自国の文化・スポーツを振興したいけれど資金的に難しい国を支援。
- 2 資金協力は、文化・スポーツ振興のための設備や機材の整備に限定。
- 3 スポーツ支援は、二国間交流、相互理解、さらには健全な青少年育成、民族間の融和といった社会的な効果が高い。

From Botswana



### 日本が支えるボツワナの柔道

2016年、ギャビン・モホバ選手は南部アフリカのボツワナから初めて柔道選手としてリオデジャネイロ・オリンピックに出場しました。残念ながら初戦で敗退しましたが、モホバ選手のオリンピック出場はボツワナ柔道界において歴史的な出来事となりました。

人口約220万人のボツワナの柔道競技人口は、現在約800人。数年前には数十人程度だった競技人口はここ数年で急激に増加し、柔道は人気スポーツの一つになりつつあります。その背景にはこれまでの青年海外協力隊の活動、なかでも故・井坪圭祐隊員(2014年に不慮の事故で逝去)による献身的な活動、NPO柔道教育ソリダリティー、講道館、東海大学などによる技術指導

および普及支援がありました。

一方、ボツワナには柔道場がないため、国立競技場観客席下の狭く薄暗いスペースに畳を敷いて練習し、国内大会を開催するために小学校などの公共施設に畳を運び込むなど、柔道場がないことが柔道の効果的な普及および発展に大きな障害となっていました。

そこで日本政府は2016年度の草の根文化無償資金協力で柔道場の建設を支援し、柔道場「井坪先生記念道場」が完成しました。道場ではこれまでの逆境を跳ね返すように、ボツワナの柔道選手が日々練習に励み、また各種国際・国内大会なども開催されて、ボツワナの柔道の発展に大きく貢献しています。井坪隊員の指導を受けた

モホバ選手は「柔道場の完成により練習環境が向上した。ここで練習を積んで、井坪先生と日本への恩返しとして東京オリンピックに出場したい」と意気込んでいます。(在ボツワナ日本国大使館)



完成した柔道場で組み手を行うモホバ選手(左)。相手は故・井坪隊員の大学の同級生だった、リオデジャネイロ金メダリストの田知本遥さん

Q1

## 「文化に関する無償資金協力」ってなんですか？

A1

開発途上国のスポーツを含む文化面での国づくりを支援するために、1975年度に創設された制度です。具体的には、途上国の文化・スポーツ関連の施設や機材の整備に必要な資金を供与することで、文化・スポーツ振興を図るとともに、日本との交流や友好関係強化、相互理解を促進することを目的としています。協力のスキームとしては、途上国の政府機関への支援である「一般文化無償資金協力」と、NGOや地方公共団体への小規模な支援である「草の根文化無償資金協力」の二つがあります。ス

ポーツ分野の支援相手は草の根レベルの団体が多いこともあり、後者による支援が大勢を占めています。

草の根文化無償資金協力が発足したのは2000年。それから2017年度までの実施総額は約33億1,000万円、474件にのぼります。最貧国は脱したものの、自国文化の保存・普及やスポーツ振興を図りたいが、財政上の制約などもあってできない国は多数あります。一方こうした分野は、他国による支援ではほぼ取り組まれていないのが現状です。スポーツや文化振興はそれぞれの国自体が担

うものという考え方もありますが、世界に貢献する日本独自の支援の形として、これからも継続していきたいと思えます。



アゼルバイジャンでは、草の根文化無償資金協力でスポーツセンターを改修した

Q2

## スポーツ分野への支援に期待される効果は？

A2

日本との交流を促進するとの観点もふまえ、柔道や空手など日本の武道普及の支援として、道場建設・改修、畳マットなどの器材整備などを以前から実施してきました。現在は2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、政府がスポーツを盛り上げるべくSport for Tomorrow (SFT) \*を推進していることもあり、広くスポーツ分野への支援に積極的に取り組んでいます。具体的には、体操(器材整備、設置)、卓球(卓球

場改修、卓球台の整備)、サッカー(サッカー場の改修)、野球(グラウンド、フェンス、散水設備の整備)、ウエイトリフティング(器材整備)などでの支援が行われてきています。

スポーツ分野への支援は、二国間交流、相互理解、さらにはスポーツによる健全な青少年育成、地域によっては民族間の融和といった社会的な効果が高く、とても有意義であると考えます。

文化無償資金協力は、施設もしくは

器材といったハード面への支援に限られているので、国際交流基金の巡回指導や青年海外協力隊(JOVC)、日本の各種スポーツ競技団体からの指導者派遣といった技術指導などをうまく組み合わせ、ハード面とソフト面を有機的に連携させることで相乗効果を生むような支援を心がけています。

\*Sport for Tomorrow 2014~20年に官民連携のもと、開発途上国を中心とした100か国・1,000万人以上を対象に推進されるスポーツ国際貢献事業

テーマ  
スポーツ分野への  
文化無償資金協力

# ココシリ

「ここが知りたい」。国際協力に関する政策を外務省の担当者が分かりやすく解説します。

外務省 大臣官房 文化交流・海外広報課  
首席事務官

## 高水 英郎

TAKAMIZU Hidero

1994年、外務省入省。在ハンガリー日本国大使館、大臣官房広報文化外交戦略課、総合外交政策局国際安全・治安対策協力室などを経て現職。